

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和3年度 豊島区防災会議
事務局（担当課）		総務部防災危機管理課 電話3981-1111 内線2571
開催日時		令和4年3月25日（金）10:15～11:00
開催場所		としま区民センター7階 701～703会議室
公開の 可否	会 議	■公開 □非公開 □一部非公開 傍聴人数 0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	会 長	豊島区長
	委 員	<p>《都知事部局》 建設局第四建設事務所長（代理） 交通局巣鴨駅務管区長（欠席） 水道局中央支所長（欠席） 下水道局北部下水道事務所長（代理）</p> <p>《警視庁》 警視庁第五方面本部長（代理） 警視庁巣鴨警察署長（代理） 警視庁池袋警察署長（代理） 警視庁目白警察署長（代理）</p> <p>《東京消防庁》 第五消防方面本部長 豊島消防署長 池袋消防署長</p> <p>《消防団》 豊島消防団長（欠席） 池袋消防団長</p> <p>《指定公共機関及び指定地方公共機関》 日本郵便株式会社豊島郵便局長 東日本旅客鉄道株式会社池袋駅副駅長（欠席） 東日本電信電話株式会社東京北支店担当部長 東京ガス株式会社東京東支店長 東京電力パワーグリッド株式会社大塚支社長 東武鉄道株式会社東武池袋駅管区長（欠席） 西武鉄道株式会社池袋駅管区長（欠席） 東京地下鉄株式会社池袋駅務管区長（欠席）</p> <p>《公共的団体》 公益社団法人豊島区医師会会長（代理） 公益社団法人豊島区歯科医師会会長 公益社団法人豊島区薬剤師会会長（代理） 豊島ケーブルネットワーク株式会社代表取締役社長（代理）</p> <p>《自衛隊》 陸上自衛隊第1師団第1普通科連隊第2中隊長</p> <p>《区議会》 豊島区議会議員7名（うち1名欠席）</p> <p>《自主防災組織・学識経験者等》 豊島区町会連合会会長 豊島区町会連合会理事 豊島区立中学校PTA連合会会長（欠席） 社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会共生社会推進・事業開発課長 豊島防火女性の会会長 池袋防火女性の会会長 豊島区民生</p>

		<p>委員・児童委員協議会会長 豊島区民生委員・児童委員協議会会長崎第二地区会長（欠席） 豊島区青少年育成委員会連合会会長代行 豊島区青少年育成委員会連合会副会長 特定非営利活動法人みみずくの杜理事長 特定非営利活動法人ひろば西池袋理事長 豊島区高齢者クラブ連合会会長 豊島区高齢者クラブ連合会女性委員会委員長 豊島区聴覚障害者協会会長 豊島家族会 社会福祉法人フロンティア特別養護老人ホーム山吹の里施設長 社会福祉法人豊島区社会福祉事業団特別養護老人ホームアトリエ村施設長 豊島建設防災連絡協議会 東京都マンション管理士会理事 東京都立大学名誉教授（欠席）</p> <p>《区・区教育委員会》</p> <p>豊島区副区長（欠席） 豊島区教育長（欠席） 豊島区危機管理監 豊島区男女平等推進センター所長</p>
次	第	<p>1 開会</p> <p>2 議事 「災害時における避難行動要援護者対策について」 「令和3年度 各種訓練実施結果について」</p> <p>3 その他</p>
配	布	<p>資料1 令和3年度豊島区防災会議 委員名簿</p> <p>資料2 災害時における避難行動要援護者対策について</p> <p>資料3 令和3年度 各種訓練実施結果について</p> <p>参 考 令和3年度 防災危機管理課における訓練実績一覧</p> <p>資料4 連絡事項</p> <p>別 添 避難所の混雑状況確認サイトの案内チラシ</p> <p>東京電力パワーグリッド株式会社大塚支社資料「需要と供給のバランスについて」</p>

審 議 経 過

1. 開会

司会（危機管理監）：

定刻となったため、始めさせていただきます。本日は年度末の大変お忙しい中、令和3年度豊島区防災会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日、進行を務めさせていただきます、危機管理監をしております岡谷晃治でございます。どうぞよろしくお願いいたします。コロナウイルス感染症の蔓延期においての実施となりますので、なるべく簡潔に進行させていただきますので、議事進行にご理解ご協力を賜りますよう皆様よろしくお願いたします。それでは、開会にあたり、豊島区防災会議 会長の高野区長よりご挨拶を申し上げます。

会長（区長）：

本日はご多用の中、豊島区防災会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。防災対策は、一度に完成を目指すことが難しく、長い時間が必要です。少しずつでも対策を前に進めることが大切です。

ここにお集まりの皆様には、日ごろから安全・安心なまちづくりのために、一方ならぬご尽力をいただいている方々であり、この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

近年の日本を含め世界の様々な地域で様々な災害が多発しています。本年1月15日には南太平洋の島国トンガ沖で海底火山が大規模な噴火を起こし、我が国でも津波警報が発令されたことは記憶に新しいところです。

一方、国内では、コロナ禍において「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」が発令される中、梅雨前線による豪雨で令和3年7月3日、静岡県熱海市の逢初川で土石流が発生し、下流に甚大な被害をもたらしました。また、10月7日には千葉県北西部地震、さらに令和4年1月22日宮崎県及び大分県の沖合にある日向灘で地震が発生しました。

このように、新型コロナウイルス感染症のような未知の感染症がまん延している中、地震や風水害が起こるといった複合災害は、豊島区だけでなく世界中どこでもいつ起こってもおかしくない状況です。

特に、今後、30年間で70%の確率と言われ、その発生が懸念されている「首都直下地震」に対しては、区と関係機関、消防団と地域住民が緊密な連携し、防災・減災活動をしていかななくてはなりません。

「災害時要援護者対策」につきましても、その方向性をお示しします。きめ細かな配慮の必要性も盛り込みながら、「誰ひとり取り残さない」区の防災・震災対策をさらにもう一步、大きく前へ進めていくためには、これまで以上に、皆様方委員のおひとりお一人それぞれの視点で、さまざまな意見を出していただきたいです。

本区はSDGs未来都市として、SDGsの「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、あらゆる主体が一体となって安全・安心なまちづくりを進めていかなければならないと考えております。

災害が大きくなればなるほど、住民自身による「自助」、地域による「共助」、関係機関による「公助」の連携が大切となります。その連携の「鍵」を握り、「要（かなめ）」となるのが「地域の絆」であると思っております。

ここにお集まりの皆さんを始め、各方面の皆さまのご理解を得ながら、防災・治安対策を前進させていただきたいと考えております。今後とも、皆さまの益々のご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

司会（危機管理監）：

高野区長、ありがとうございました。

それでは、議事に入る前に、資料の確認と新委員の紹介について、事務局より説明をお願いします。

事務局（防災危機管理課長）：

豊島区防災危機管理課長の有村でございます。

本日の資料ですが、机上に配付させていただきました。一緒に、確認をお願いいたします。

（配付資料確認）

○次第

○資料1 令和3年度 豊島区防災会議 委員名簿

○資料2 災害時における避難行動要援護者対策について

○資料3 令和3年度各種訓練実施結果について

○参考 令和3年度 防災危機管理課における訓練実績一覧

○資料4 連絡事項

○別 添 避難所の混雑状況確認サイトの案内チラシ

○東京電力パワーグリッド株式会社大塚支社資料「需要と供給のバランスについて」

また、席上に「意見シート」を配付してございます。

新たに防災会議の委員となられた方につきましては、資料1の防災会議委員名簿にて黄色の網掛けをさせていただきます。

また、任期満了等による委員の方々につきましては、委嘱状を、大変不躰ではございますが、机上に交付させていただきますので、ご確認をお願いいたします。

司会（危機管理監）：

それでは、議事に入ります。

本日の議事は、「災害時避難行動要援護者対策について、令和3年度各種防災訓練の実施結果について」でございます。先日3月16日にあった地震では、区内でも停電が発生しました。本日は東京電力パワーグリッド株式会社大塚支店長様がいらっしゃいますので、どんなことで停電するのか最後にお話しいただきます。

それでは、災害時避難行動要援護者対策について、福祉総務課長から説明させていただきます。

2. 議事

「災害時避難行動要援護者対策について」

福祉総務課長：

資料2をご覧ください。災害時避難行動要援護者対策について、まとめさせていただいております。災害時には、色々な方が避難します。特に高齢者や障害をお持ちの方に対しては、災害時要援護者名簿を作成しています。この名簿は、区の防災対策基本条例の中で規定しており、災害時において特に援護を要する方を掲載しております。

ア 介護保険要介護3、4、5

イ 愛の手帳1～4度

ウ 身体障害者手帳所持者1級～4級

に該当する方々で、区内に6,178名いらっしゃいます。

次に、国の災害対策基本法の中で規定されている避難行動要支援者についてです。先ほどご説明した災害時要援護者のうち、自ら避難することが困難な方が対象です。

ア 介護保険要介護3、4、5

イ 愛の手帳1～3度

ウ 身体障害者手帳所持者

- ・1、2級かつ下肢機能障害4級以上の方
- ・体幹機能障害・移動機能障害3級以上の方
- ・1、2級視覚障害者の方
- ・2、3級聴覚障害者の方

エ 人工呼吸器を利用している方で、別途区に名簿登載の申し込みをした方

オ 精神障害者保健福祉手帳1、2級で、別途区に名簿登載の申し込みをした方

に該当する方々で、区内に3,522名を掲載させていただいております。

この名簿を避難支援関係者（町会、民生委員、警察、消防、社会福祉協議会）を提供させていただいており、昨年5月に配付しております。配付している名簿には、町会名、氏名、性別、住所、年齢、救援センター名、避難行動要支援者の対象であるかをまとめています。

個別避難計画については、災害対策基本法が昨年5月に改正されたことにより、新たに追加されたものです。避難行動要援護者に対して避難支援を実施するための個別計画を作成することが自治体の努力義務とされております。今現在、検討しているところですが、避難行動要援護者3,522名のうち、優先度の高い方（浸水等が起こる可能性がある地域にお住まいの方、心身の状況で避難が困難な方、また一人暮らしの方）については、豊島区が概ね5年程度をかけて個別避難計画を作成していきます。

それ以外の方々については、本人や地域の方が作成を進めていくことができないかと検討を進めているところです。作成した計画を避難支援関係者（町会、民生委員、警察、消防、社会福祉協議会）へ情

報提供させていただければと考えております。

別紙として、国が作成した個別避難計画の様式例も参考添付しております。

次に、次年度以降の取組についてもご説明いたします。

名簿を活用した見守りや安否確認については、地域包括支援センター、介護事業所、障害福祉サービス事業所と連携・協力体制を構築していくことを考えております。これにより、日頃から色々とご協力いただいている町会の負担軽減の検討を進めて参ります。

個別避難計画のモデル作成を実施いたしまして、地域関係機関と訓練を実施していくことを考えております。

今年度は区内部での検討を進めておりましたが、次年度以降については、地域に対して、積極的に広報周知を行いながら、関係者の皆さまと緊密な情報伝達、情報共有に努めていきたいと考えております。今後とも、災害時要援護者対策への皆さま方のご協力のほど、よろしく願いいたします

司会（危機管理監）：

ありがとうございました。ただいまの福祉総務課長のご説明内容につきまして、委員の皆様ご質問はございますか。ございましたら、挙手にて事務局にお知らせください。

委員 A：

2点質問です。1点目が災害時要援護者名簿への登載を拒否した方については、どのような対応するのか？

2点目が避難行動要支援者を「優先度の高い方」と「その他」とで分けているが、そもそも避難行動要支援者は障害等が重い方であるので、それを分けるという意味がよく分からない。「その他」というのはどのような方が該当するのか、地域が個別避難計画を作成すると記載されているので詳細を聞きたい。

福祉総務課長：

1点目については、災害時要援護者名簿への登載を拒否した方への対応については、現在検討中です。もちろん、ご本人から登載の了承があれば記載することは可能です。

2点目については、分け方というのは難しいものであり、優先度の高い方がほとんどでありますので、名簿記載者3,522名をどのように分けるのかを検討しているところです。

来年度以降、皆様に分かる形でお示しをしていきたいと考えております。

委員 A：

ありがとうございました。登載を拒否した方を放っておくことはできないと思います。かなり重い障害をお持ちの方もいると思いますので。質問した2点については、同時並行で検討を進めていかなければならないと思いますので、よろしく願いします。

司会（危機管理監）：

ありがとうございました。他にご質問ございましたら、挙手にて事務局にお知らせください。

委員B：

次年度以降の取組の広報周知について、具体的にどのような方法を取るのでしょうか。私は耳が聞こえないので、区報やチラシ等具体的な方法を説明していただきたいです。

福祉総務課長：

ご質問ありがとうございます。様々な障害をお持ちの方がいらっしゃいますので、区報やチラシ等当事者の方がそれぞれ分かりやすい形で準備していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

司会（危機管理監）：

ありがとうございました。他にご質問ございましたら、挙手にて事務局にお知らせください。

委員C：

次年度以降の取組ということで、町会等の負担軽減の検討を進めると話がありました。是非、検討を進めていただきたいです。町会が、避難行動要支援者をサポートして、発災時には助け出してということが実際にやれるのだろうか懸念しています。町会の方々は高齢化が進んでいる関係もあって、かなり厳しいのではと思っていますので、この観点からも是非、検討を進めていただきたいです。

町会員数は減少しています。若い独身者が豊島区では多くいらっしゃるの、そのようか方たちに町会を手助けしにくれたら、多少住居費を援助する等のメリットを付けて、地域に参加するよう促してもらいたい。もう一つ、地域の関わりということで、避難行動要支援者をサポートする若い方に町会に入っていて、町会員としての意識をもってもらおうということを検討の中に加えていただきたい。

事務局（防災危機管理課長）：

若い方による災害時要援護者への支援については、区民部等とも協力しながら、検討を進めていきたいと思えます。

司会（危機管理監）：

ありがとうございます。続きまして、令和3年度各種防災訓練の実施結果について、防災危機管理課長は説明をお願いします。

「令和3年度 各種訓練実施結果について」

事務局（防災危機管理課長）：

資料3「令和3年度 各種訓練実施結果について」をご覧ください。

まず初めに、令和3年度を振り返りますと、緊急事態宣言が4月25日から6月30日まで、7月1

2日から9月30日までの2回、まん延防止等重点措置が4月5日から9月30日まで、1月21日から3月21日までの2回発令されていたことから、合同防災訓練等の区民の皆さまと一緒に訓練を実施することがなかなかできませんでした。そのため、区職員の防災能力の向上を目的とする訓練を重点的に実施しました。

(1) 実動訓練をご覧ください。年66回、1週間に1回のペースで行いました。主なものをご紹介します。救援センターを開設・運営を訓練する合同防災訓練は、年18回実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、5回しか実施できませんでした。

次に実地訓練をご覧ください。これは、救援センターの配備職員である区職員向けの救援センター開設・運営訓練です。実地訓練を受けた救援センター配備職員が合同防災訓練において、地域の皆さまに救援センターの開設・運営についてご説明しました。これは全ての救援センターで実施しました。

続いて、帰宅困難者対策訓練をご覧ください。これは、駅周辺の事業者・鉄道事業者・警察・消防と連携することによって、発災時の駅周辺の帰宅困難者に対応するための訓練です。

次にシステム通信訓練をご覧ください。これは総合防災システムやIP無線の活用能力を高めるための訓練です。これは年3回実施しました。

次に災害対策要員参集訓練をご覧ください。これは災害対策要員が参集メールを受信することによって、各自宅から救援センターへ駆けつける訓練です。令和3年度は初めて夜間、夜8時に実施しました。ただいまご紹介した訓練以外は都と合同で実施する訓練等になります。

次に10月7日千葉県北西部地震をご覧ください。これは訓練ではなく本番です。本資料を作成したのが、3月中旬でしたので、16日の福島県沖を震源地とする地震への対応については記載していませんが、地震の本番は2回ありました。豊島区はそれぞれ震度4、震度3でございましたので、両地震とも岡谷危機管理監をはじめとする防災危機管理課職員及び災害対策要員で情報収集等の初動対応にあたりました。日頃の訓練の成果もあり、スムーズに動くことができました。

また、防災危機管理課では実動訓練のほかにも、防災思想の普及啓発として、コロナ禍ではありましたが、女性の防災リーダーの育成、子どもや区民に向けた防災授業、防災講座を実施しております。令和3年度は合計13回実施しております。

実動訓練、防災思想の普及啓発の開催時期・場所を詳細に記載した資料としてA3版の資料も配布しております。のちほどご覧ください。

「本番では訓練以上のことはできない。」これは常に、岡谷危機管理監から防災危機管理課職員が言われている言葉です。私たち防災危機管理課は、次年度以降につきましても、新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで、くりかえし繰り返し訓練を実施し、豊島区の安全安心なまちづくりを目指していきたいと考えております。私からのご報告は以上です。

司会（危機管理監）：

どうもありがとうございました。コロナ禍でありますので、区民の皆さまとの訓練はどうしても制限されてしまいます。そのような中でもできる訓練をやっていこうということで、ご報告させていただきました。ただいまのご説明の中で、ご質問ございましたら、挙手にて事務局にお知らせください。

～質問無し～

司会（危機管理監）：

議事については以上でございます。ご報告事項についてご承認いただけるようでしたら、拍手でご承認をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

～拍手～

司会（危機管理監）：

ありがとうございます。今回いただいたご意見・ご提案は、今後の区の防災施策に活かしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、3月16日に発生した地震で、区内一部に停電が発生しました。その後も停電する可能性があるということで節電の協力依頼がありました。本件について、東京電力パワーグリッド株式会社大塚支社よりご説明いただきたいと思います。

3 その他

東京電力パワーグリッド株式会社大塚支社：

3月16日発生地震での停電について説明。資料「需要と供給のバランスについて」

～会議室の使用時間の関係で、資料4 事務連絡については省略～

司会（危機管理監）：

ありがとうございました。最後に総括として高野区長からご挨拶をお願いいたします。

会長（区長）：

本日は短い時間ではありましたが、委員の皆さまからの貴重なご意見を伺うことができました。SDGsの「誰一人取り残さない」という基本理念をもとに、事業所及び区民の皆さまとともに、安全・安心なまちづくりを進めていきたいと考えています。本日はありがとうございました。

司会（危機管理監）：

本日も審議いただいた本区の防災施策につきまして、ご意見・ご提案などございましたら、お配りしている「意見シート」にご記入いただき、4月15日・金曜日までに、ファックス、もしくはメールにて事務局へご提出いただければと思います。

また、あと数日で令和4年度を迎えることとなりますが、現在のところ、5月頃に東京都が平成24

年以來10年ぶりに地震災害による被害想定の変更を発表する予定です。この発表を受けまして、本区といたしましても令和4年度の防災会議にお諮りすべく豊島区地域防災計画の修正に着手してまいります。

皆様、本日は年度末の大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度豊島区防災会議を終了いたします。

会 議 の 結 果

議事

「災害時における避難行動要援護者対策について」

「令和3年度 各種訓練実施結果について」了承